



開設30周年を迎えて（病院開設70周年）

昭和29年（1954年）1月にこの地に開設された結核に対する県立施設である埼玉県立小原療養所としてスタートしました。今も治療棟とA病棟がその名残として残っています。結核患者の減少と埼玉県北部医療圏の人口の増加もあり医療のレベルを上げるべく、当初は県立の総合病院という構想もあったらしいですが、諸般の事情により平成6年（1994年）4月1日に埼玉県立小原循環器病センターとして開設されました。現在の本館棟がそれです。この地の循環器疾患の医療を担うべく、東京慈恵会医科大学の心臓外科の高名な教授であった新井達太先生（熊谷高校出身）を総長にお迎えしスタートしました。その後結核療養所の名残もあり、病院の名称も平成10年4月1日に現在の埼玉県立循環器・呼吸器病センターと改称されました。個人的なことを挟ませてもらいますと平成4年（1992年）頃に前々院長の星 永進先生と縁があり療養所時代に訪問したことがあります。その頃は駐車場も舗装されず森の中に病院が佇む感じの結核療養所然としていました。私はその6年後現在の循環器センターに改称された時に赴任しています。

その後の変遷を簡単に述べたいと思います。平成18年病院機能評価認定し現在も3rd version2.0認定しています。平成29年に新館病棟がオープンし総病床数が343床、新たに緩和ケア病棟、手術室（のちにハイブリッド手術室も設置）、ICU12床、RCU8床を新設しました。廊下の幅が広い近代的な病棟が完成しました。平成30年に腎・透析センター開設、平成31年に脳神経センターが設置され埼玉県北部の脳卒中の基幹病院となっています。病室には陰圧室が新たに設置され、新規感染症に対応できるようになりました。オープンから3年後にまさに新型コロナが発生し、その対応に多大な貢献をすることになります。また近年ではかなり手狭であったリハビリ室を治療棟から新館棟に移転し明るく広いところでリハビリができるようになりました。そのほか時代に即してwifiの提供やコンビニの誘致など変化しています。また大きな変化としては令和3年4月に地方独立行政法人埼玉県立病院機構に移行されたことです。いずれ独立採算制に移行されることも予想されますが、時代とともに病院の体制や連携などのどんどん変化することが考えられます。

やはりこの30年間でどうしても触れなくていけないのは新型コロナの話だと思います。県の施策で陰圧室を計24室 新館棟に設置されダイヤモンドプリンセス号の外国人の患者さんを最初に受け入れその後変異株がコロコロかわり文字通り猛威を奮い、併存疾患のある方が多く亡くなりました（通算で1600名以上の患者さんを診ています）。この時期は社会全体に対応の試行錯誤が行われ正に混乱した状態でした。当センターも混乱していましたが、職員は互いに一体となり何とかこの危機を乗り越えたものと感じています。特に当センターの呼吸器内科の医師、看護師は献身的な対応をして頂き、感謝の念に堪えません。（ただし次回この状況になった場合はこの偏りはなくさなくてはならないと思いますが・・・）

いずれにせよこの30年間で内外に誇れる高い医療レベルに達しており、職員全体の日々の研鑽を誇りに思うところです。今後もこの埼玉県北部の住民の健康を維持すべくさらに研鑽を重ねてより良い病院を目指します。

引き続き御指導、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

理 念

私たちは県民の健康を守り、心の支えとなる病院をめざします。
私たちは誠意と熱意をもって、患者さんに接します。

基本方針

私たちは、埼玉県立循環器・呼吸器病センターの理念を踏まえ、次の基本方針のもとに全職員が「患者第一」を信条として、患者さん中心の医療を提供していきます。

1 患者さん中心の医療

患者さんの権利と意思を尊重し、インフォームド・コンセント（説明と同意）に基づいた医療を実践します。

2 高度・先進的な医療

循環器系疾患及び呼吸器系疾患に関する専門病院として、高度先進医療を提供します。

3 医療安全の確保

医療安全管理体制を確立し、安全性を優先した医療を行います。

4 個人情報の保護

診療情報などに関する個人情報を適切に管理し、プライバシー保護に努めます。

5 地域医療との連携

地域の医療機関との連携を強化し、地域医療の充実を図ります。

6 自己研鑽と質の向上

職員一人ひとりが自己研鑽し、医療水準の向上に努めます。

患者さんの権利

埼玉県立循環器・呼吸器病センターで医療を受けられる患者さんには、次のような権利が保障されています。

1 最善の医療を等しく受ける権利

患者さんは、社会的地位、信条に関わらず、平等で良質な医療を受ける権利があります。

2 自身の情報を知る権利

患者さんは、自分が受ける医療に関して、分りやすい説明を受ける権利があります。

3 自ら決定する権利

患者さんは、自分の意思で治療方針や支援計画を選択し、決定する権利があります。

4 プライバシーが守られる権利

患者さんは、プライバシーが守られる権利があります。

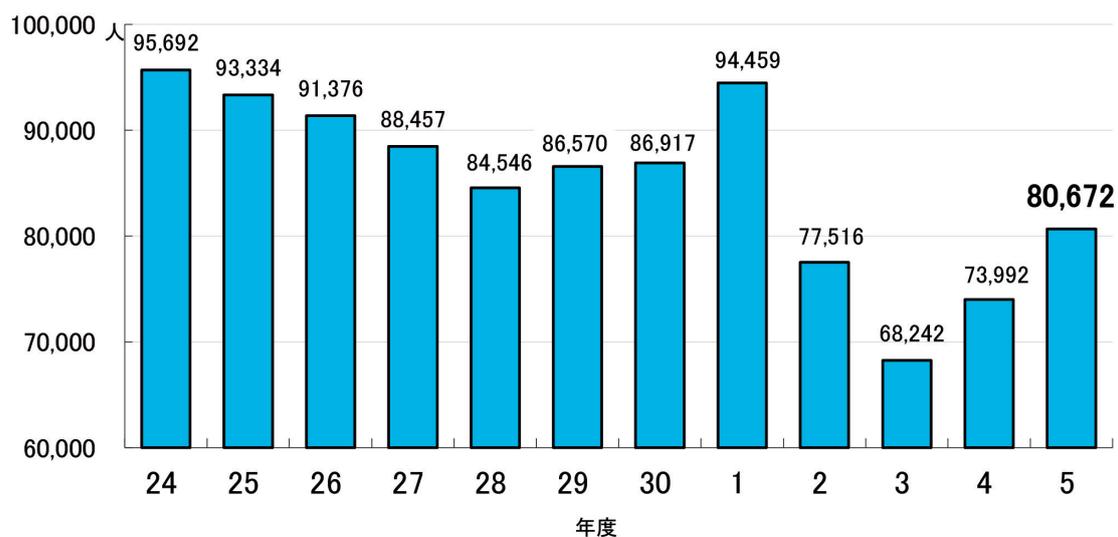
5 個人の尊厳が保たれる権利

患者さんは、個人としての人格を尊重される権利があります。

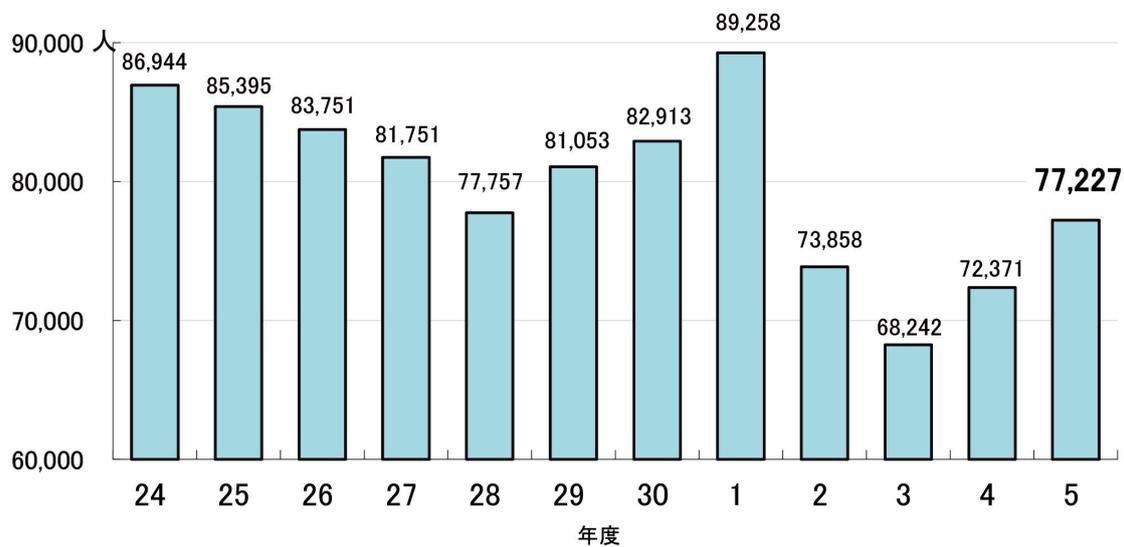
6 セカンドオピニオンを得る権利

患者さんは、自分の病気の診断や治療法について、別の医療機関の意見を求める権利があります。

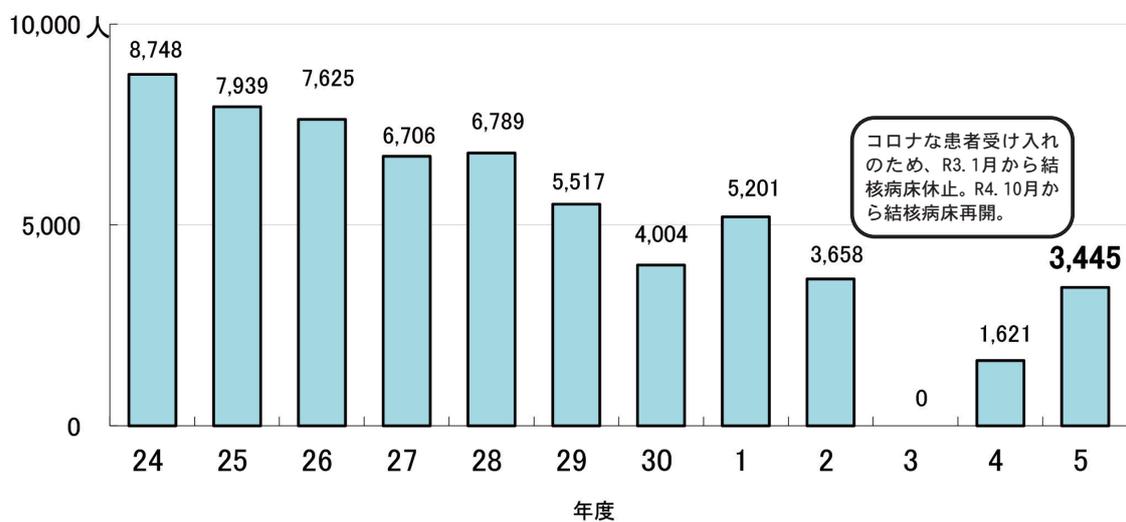
延入院患者数(全体)



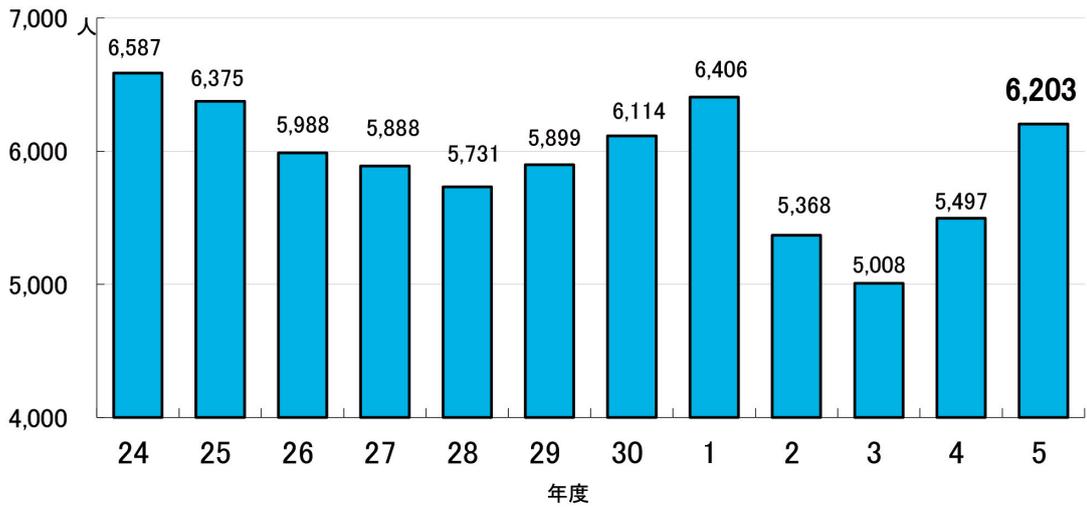
(うち一般病床) ※感染症病床21床を含む



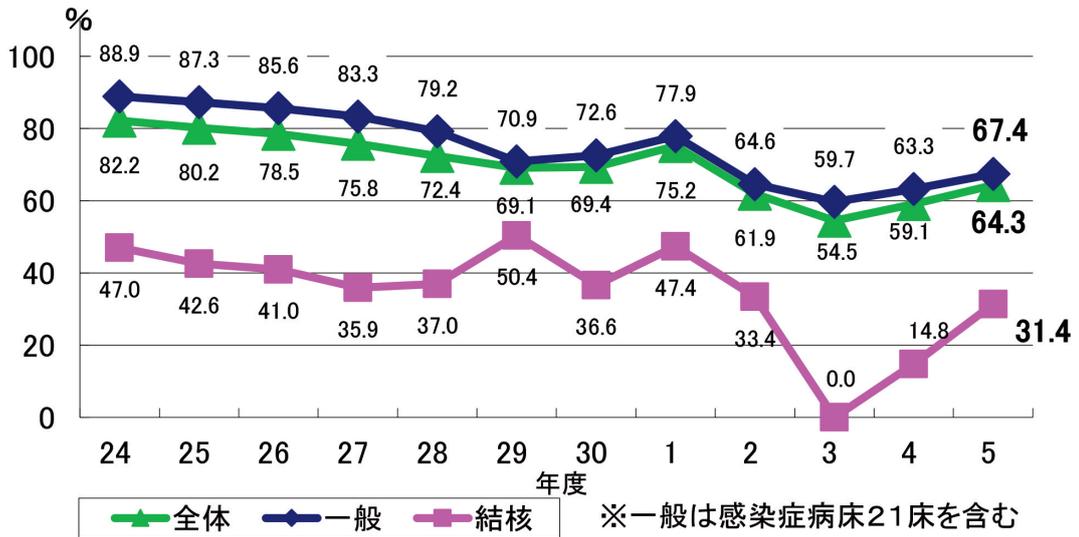
(うち結核病床)



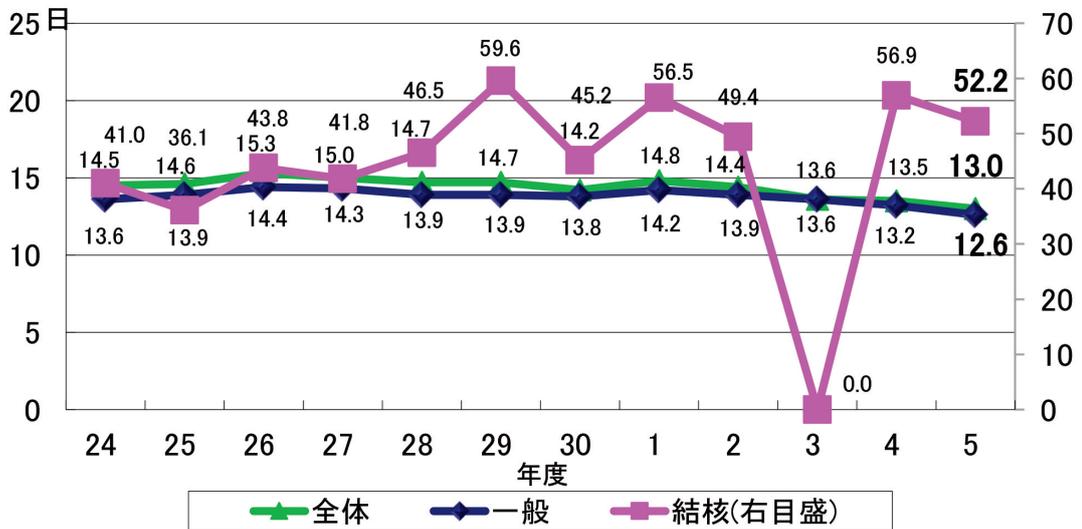
実入院患者数(全体)



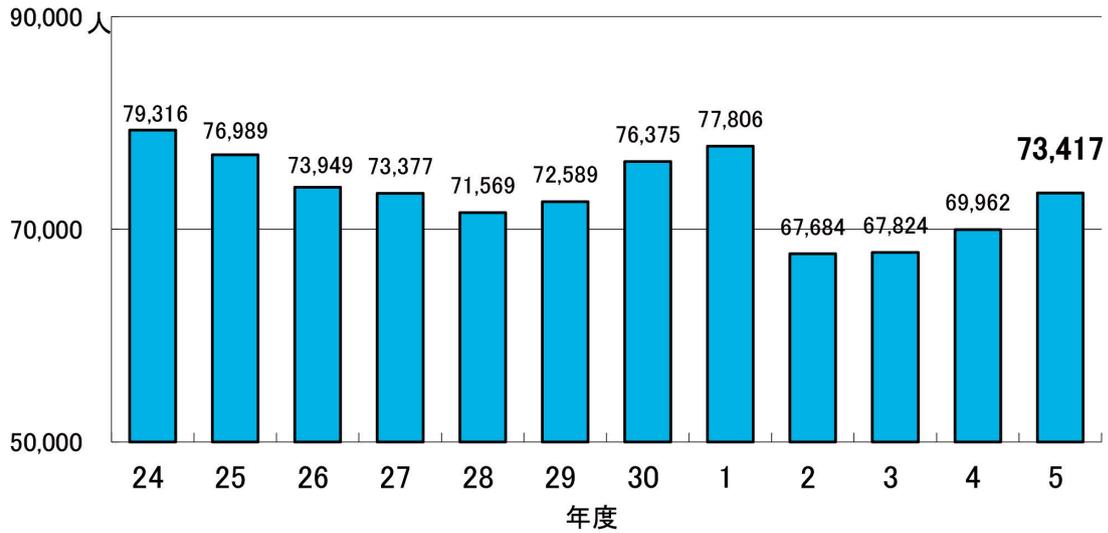
病床利用率



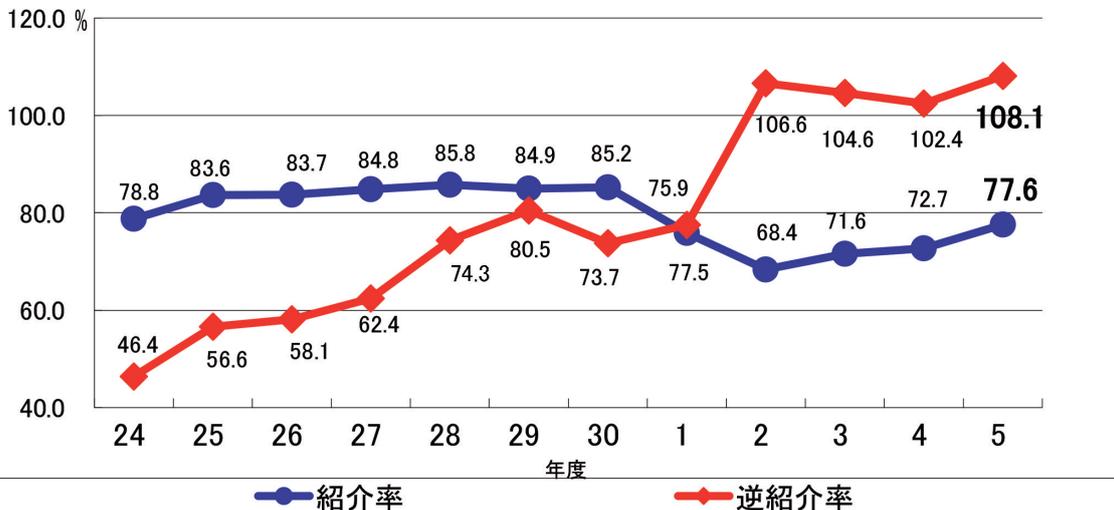
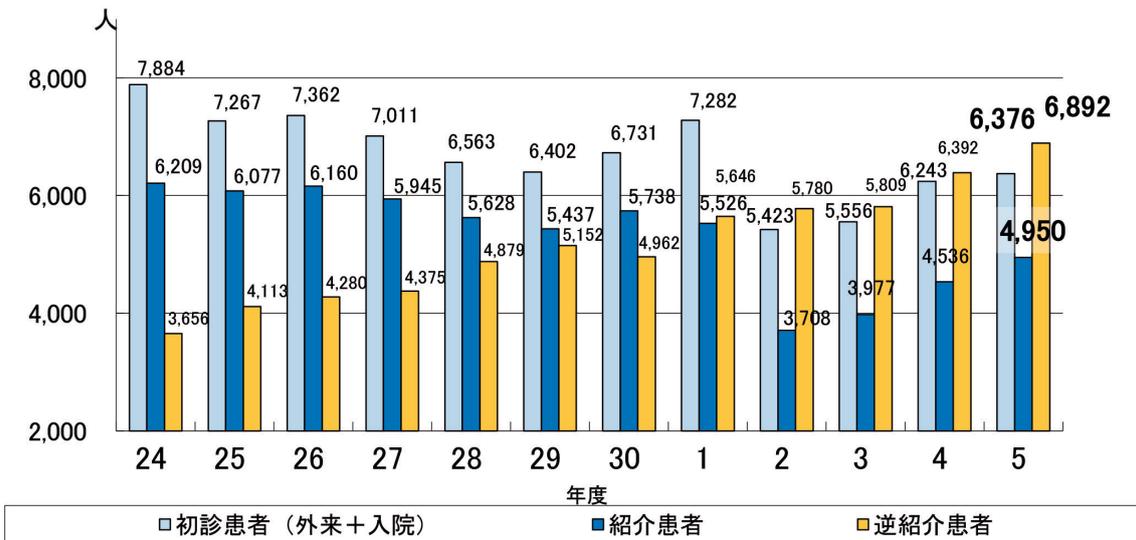
平均在院日数



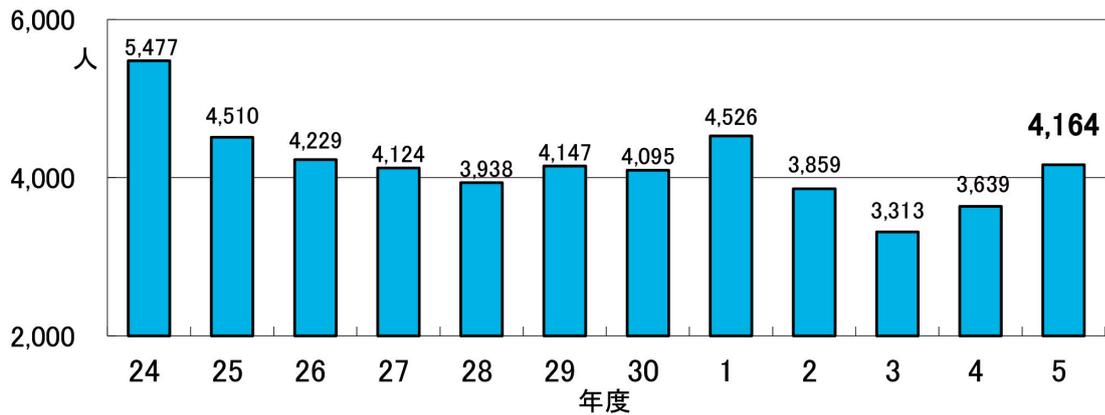
外来患者延人数



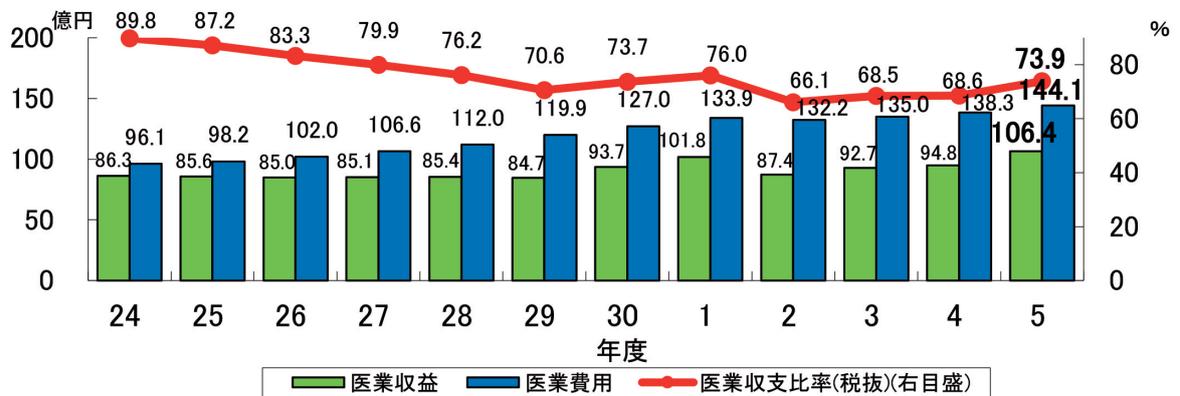
初診患者、紹介患者及び逆紹介患者の推移



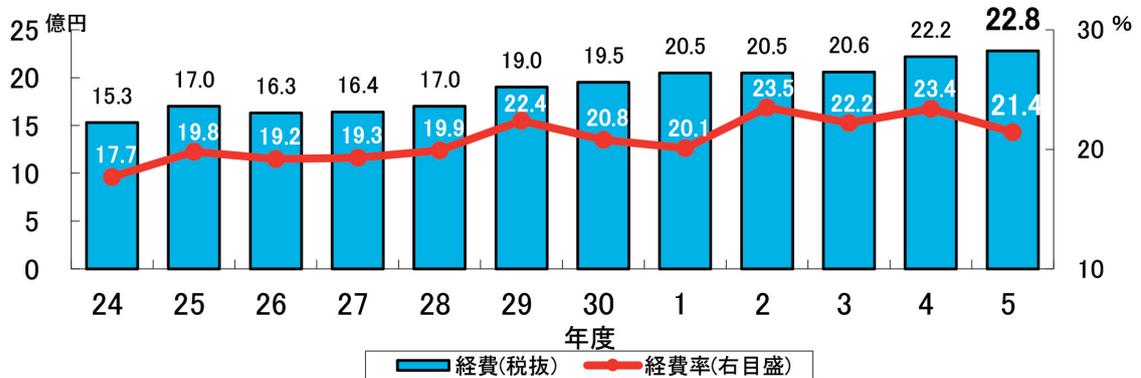
救急患者数



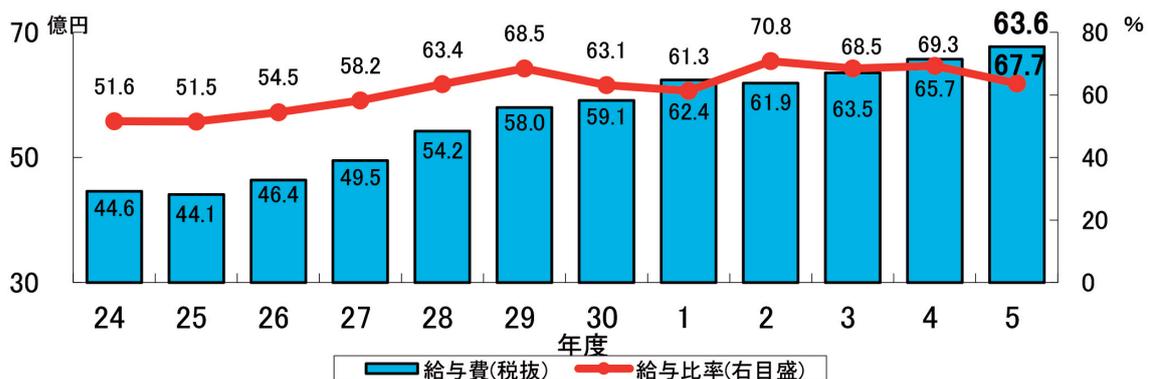
医業収支比率(税抜)



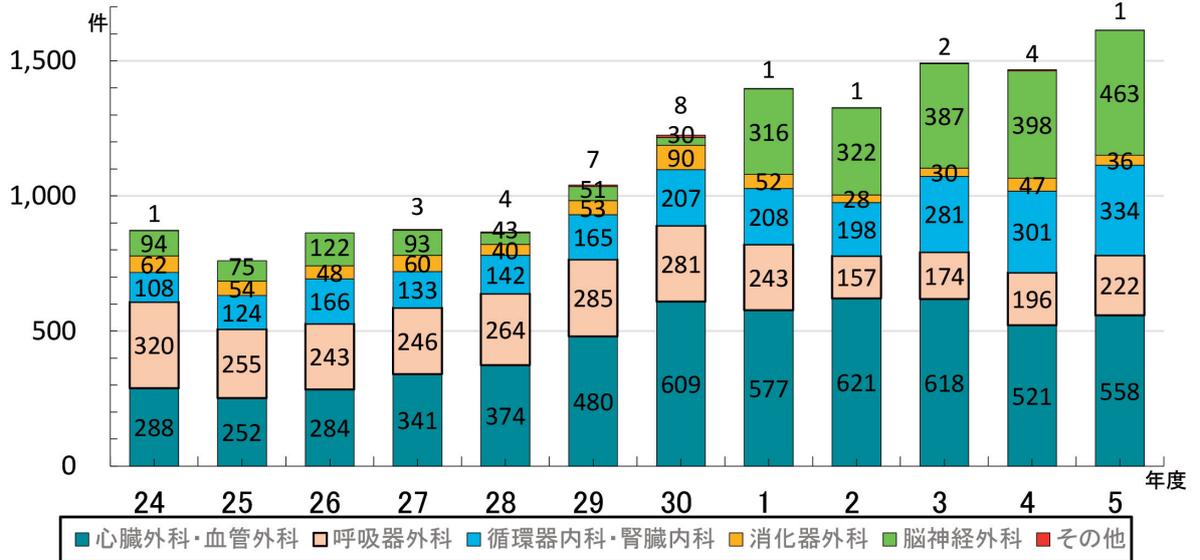
医業収益に対する経費(税抜)の割合



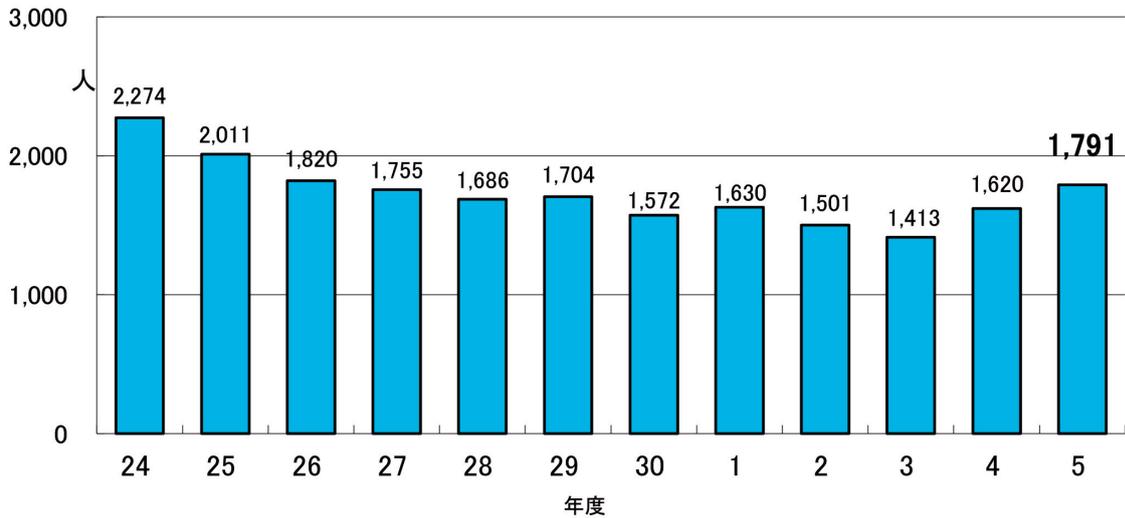
医業収益に対する給与費(税抜)の割合



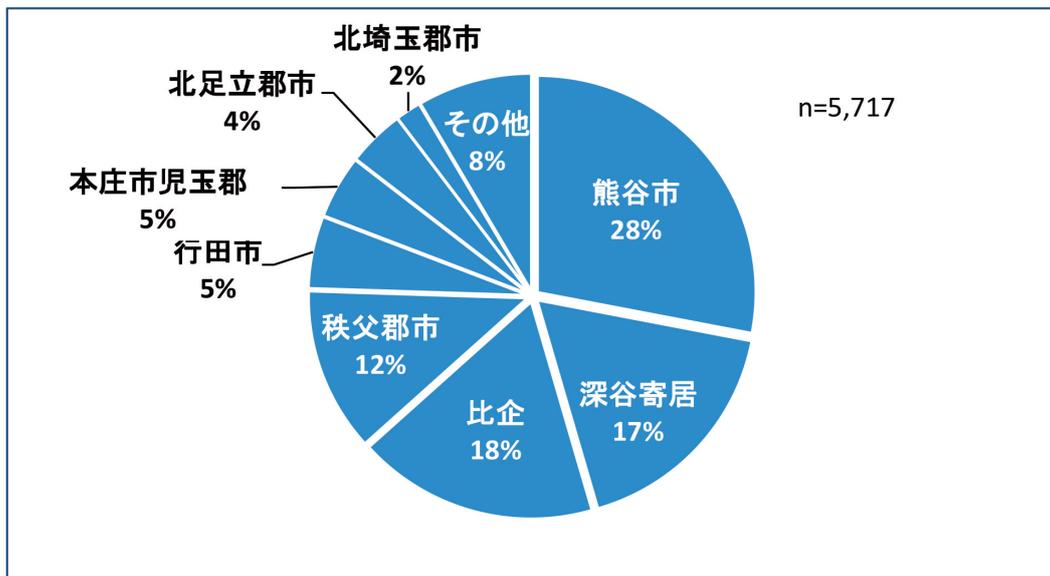
手術件数



心血管造影患者数



令和5年度地域別紹介患者数割合



埼玉県立循環器・呼吸器病センターの概要

所在地	〒360-0197 埼玉県熊谷市板井1696 TEL 048 (536) 9900 (代表) FAX 048 (536) 9920 https://www.saitama-pho.jp/junko-c/ E-mail k369900@saitama-pho.jp
敷地面積	79,035.22㎡
構造	鉄筋コンクリート5階建てほか
規模	延床面積 49,166㎡ 病床数 343床
職員数	628名 (令和5.4.1現在)
診療科目	循環器内科 腎臓内科 心臓外科 血管外科 放射線診断科 放射線治療科 呼吸器内科 緩和ケア内科 呼吸器外科 消化器外科 脳神経外科 脳神経内科 リハビリテーション科 麻酔科 病理診断科 入院患者のみ対応：眼科 耳鼻咽喉科 歯科 整形外科
診療時間	8：30～17：15 (診療科により午前のみの場合あり)
紹介予約	医師による紹介制、受付予約制
利用交通機関	JR高崎線・秩父線 熊谷駅からバスで約30分 東武東上線・JR八高線 小川町駅からバスで約25分 関越自動車道 花園I.C.から約9.5km 関越自動車道 嵐山小川I.C.から約8.5km



目 次

開設30周年記念の部

記念投稿	3
30年のあゆみ	
沿革	11
歴代の総長・病院長	13
循環器内科	14
腎臓内科	17
心臓外科	20
血管外科	21
放射線診断科	24
放射線治療科	25
呼吸器内科	27
呼吸器外科	29
消化器外科	33
脳神経センター	35
リハビリテーション科及びリハビリテーション部	38
麻酔科	42
病理診断科・検査技術部	44
放射線技術部	50
臨床工学部	54
薬剤部	59
栄養部	62
実験検査部	64
看護部	65
感染管理室	69
医療安全管理室	73
患者サポートセンター	75
30年間の推移	
病院事業統計	79
医療社会事業統計	92
会計業務統計（事業会計）	93
在職者名簿	99

年報の部

第1編 総括編

第1章 運営の方針	107
第2章 病院業務	108
第1節 概要	108
第2節 診断及び治療業務	109
第1 循環器内科	110
第2 腎臓内科	114
第3 心臓外科	121
第4 血管外科	123
第5 放射線診断科	126
第6 放射線治療科	127
第7 呼吸器内科	128
第8 緩和ケア内科	130
第9 呼吸器外科	131
第10 消化器外科	134
第11 脳神経センター	135
第12 リハビリテーション科及びリハビリテーション部	138
第13 麻酔科	140
第14 病理診断科	141
第15 放射線技術部	142
第16 検査技術部	145
第17 臨床工学部	149
第18 薬剤部	152
第19 看護部	156
第20 栄養部	161
第3節 感染症対策業務	163
第4節 医療安全管理業務	166
第5節 患者サポートセンター業務	171
第6節 診療材料等管理業務	174
第7節 図書室の業務	175

第2編 研究編

第1章 研究施設における研究	179
第2章 病院における研究等	181

第3編 統計編

第1章 病院事業統計	203
第2章 会計業務統計（事業会計）	235

第4編 組織・施設編

第1章 組織	241
第2章 施設	245

凡 例

1 この記念誌は、毎年作成している年報に加え、循環器・呼吸器病センター設立から30年経過したことを記念してまとめたものである。

年報部分は、令和5年4月から令和6年3月までの業務内容をまとめたものであり、総括編、研究編、統計編及び組織・施設編からなる。

2 本年度に用いた用語の示す内容は下記のとおりである。

初 診 患 者 数	外来における初診延患者数
外 来 患 者 延 数	再診の患者延数（兼科それぞれ1人と数えた）+初診患者数
1 日 平 均 患 者 数	外来 …… 外来患者延数/実外来診療日数 入院 …… 月間在院患者延数/当月暦日数
診療科別外来患者数	病院で掲げた各診療科で診療をうけた外来患者延数 （兼科はそれぞれ1人に数えた）
入 院 患 者 数	毎日の新入院患者の合計で同月内の再入院はそれぞれ1人と数えた。
退 院 患 者 数	毎日の退院患者数の合計（死亡退院を含む）
在 院 患 者 数	午前0時現在で入院中の患者数+外泊者数の合計
病 床 利 用 率	$100 \times \text{入院患者延数} / (\text{稼働病床} \times \text{年間日数}) (\%)$
平 均 在 院 日 数	1人の患者の通算在院日数で、外泊日を含む。再入院の場合は別の患者の扱いとした。